

令和7年度全国公共図書館協議会

定期総会 記録

- 1 日時 令和7年6月27日（金） 午前10時～11時
- 2 場所 東京都立中央図書館
- 3 出席者 62名、委任状提出者 902名
- 4 来賓挨拶

国立国会図書館長	倉田 敬子 様
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課	
図書館・学校図書館振興室長	田中 勉 様
公益社団法人日本図書館協会理事長	植松 貞夫 様

5 議題

I 協議事項

- (1) 令和7・8年度 役員の選出（案）
- (2) 令和6年度事業報告
- (3) 令和6年度決算
- (4) 令和6年度会計監査報告
- (5) 令和7年度事業計画（案）
- (6) 令和7年度予算（案）
- (7) 令和7年度表彰
- (8) 研修への取組に関する方向性について

II 報告事項

- (1) 全国公共図書館協議会の予備費について
- (2) 図書館等公衆送信サービスに関する関係者協議会等の進捗状況について
- (3) 「図書館・学校図書館の運営の充実に係る有識者会議」の動向について
- (4) 「資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会」の動向について
- (5) 図書館等公衆送信サービス実施・検討状況に関するアンケートの実施について

6 記録

協議事項（1）～（7）について承認された。協議事項（8）については、令和7年度第2回理事会もしくは令和8年度第1回理事会で方向性を決めることについて承認された。いただいたご意見及びご質問は以下のとおりであった。

<ご意見・ご質問>

協議事項（6）

- ・事業費について、今後も調査研究報告書を印刷・配布するのかがひとつの論点になっているかと思う。インターネット上で公開されたものが、今後も確実に残され、検証されていく、いわゆるボーンデジタル資料の収集、保存公開の仕組みが今のところ確立されたところではないかと思っており、当面は印刷・配布が必要なのではないかと意見を出した。国立国会図書館のWARP事業で、インターネット上の情報を収集・保存し、そこからPDFを切り

出して国立国会図書館デジタルコレクションに永続的識別子を付与した上で公開していくという仕組みとの関係性が整理できれば、今後経費の削減を考える際には有効なのではないかと思う。

協議事項（８）

- ・情報格差が広がりつつある中で、地域の公共図書館の役割への期待が非常に高まってきている。一方で、図書館のリソースが増えるわけではないため、従来から担ってきた役割を整理し、継続すべきものは大切にしながらも、新しいことにチャレンジをしていかなくてはいけない状況かと思う。来賓のご挨拶で、公共図書館の設置率の話もあったが、市に関してはほぼ 100%だけれども町村では 6 割という状況もある。県域全体の読書環境、情報環境を高めていくために、とりわけ広域自治体に求められる役割も大きくなっていると思われる。有識者会議（図書館・学校図書館の運営の充実に係る有識者会議（文部科学省））で出されるであろう新たな望ましい基準に添えていけるような図書館側の構想力、実行力を高めるための研修が必要ではないかと非常に大きな危機感を持っている。全国公共図書館協議会で今後このようなことにどうやって関わっていくのかということについて、直接的な研修事業を昨年度は提案したが、その件についてはこの場では難しいと昨年度の臨時総会の状況からも見えた。要望書を提出することにより、なんらかの研修の実現に資するような活動を全国公共図書館協議会でできればと考えている。
- ・有識者会議では、例えばデジタル化への対応、バリアフリーへの対応が話題となった時に、よく指摘されることは一番大切なのは職員の意識であり、それを都道府県立図書館職員だけじゃなくて、その意識が市町村の人にまでしっかり伝わるということが非常に大切だということをよく言われている。そのためにはどうするのかというと、やっぱり研修を行っていくしかないだろうという話になる。有識者会議での協議を基に来年頃には方針が出されると思うが、それをしっかり受けて、実現できるように意識改革を目指した研修を行っていくことは大切なことだと思っている。
- ・今年異動してこられた方にとっては、経緯や経過だとか、背景がまったく分からないということもあると思うので、こういった経緯があってこの協議事項を議題とするに至ったのかについて説明をお願いしたい。

【事務局】

令和 6 年度に県立長野図書館より全国公共図書館協議会を主催として研修を実施できないだろうかという提案をいただいた。有識者会議で検討されている事項について、それに沿った取組ができる図書館職員が必要なため、研修を有志で検討しており、経費面について援助いただきたいということであった。

現在の規約では、研修事業を実施できるような規約とはなっていないため、その他の事業と位置づけ、旅費の援助ができるかどうかを理事会にお諮りした。理事会では、数としては全会一致ということにはならなかったが、様々な観点で意見をいただき、全国公共図書館協議会が主催のひとつとなり、旅費の援助をする方向で進めることとなった。その際、全国公共図書館協議会の構成館には都道府県立図書館だけでなく、市区町村立図書館も含まれるため、都道府県立図書館だけの研修を行うのはいかなものかという意見もあった。

その後、すべての図書館員の方が出席できるような形で案を検討し直していただき、臨時総会を開催した。臨時総会は、定足数を満たさなかったため、不成立という形で終わった。ただし、県立長野図書館の提案について否決されたものではなかったため、この場をお借りして引き続き今後の方向性についてお伺いしたということである。